

令和 3 年 1 月 / 日
L a P u A 松田 晃

行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動を策定する。

1 計画期間 令和 3 年 12 月 1 日から令和 8 年 11 月 30 日までの 5 年間

2 内容

目標 1 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料の免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・令和 4 年 1 月 法に基づく諸制度の利用状況を調査する
- ・令和 4 年 8 月 制度に関するパンフレット配布やポスター掲示等の周知方法の検討
- ・令和 5 年 10 月 パンフレット配布、ポスター掲示等により社員に周知を図る
- ・令和 5 年 10 月 社員に再度周知を図る